

予 算 決 算 常 任 委 員 会 記 録

1. 開催日時 平成 30 年 3 月 7 日（水） 午前 9 時 30 分
2. 場 所 第 3 委員会室
3. 出席委員 林委員長ほか議長を除く議員全員
4. 委員外出席議員 武田議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 永田局長・岡田次長・山下主査
8. 協議事項
3 月定例会本会議（3 月 2 日）から付託された事件（議案 1 件）
9. 傍聴者 なし

会議の概要

- ・ 開会 午前 9 時 30 分 閉会 午前 11 時 55 分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

平成 30 年 3 月 7 日

予算決算常任委員長 林 哲 也

記 録 調 整 者 山 下 賢 三

林委員長 皆さんおはようございます。本日の出席委員については委員 17 人であり、定足数に達しておりますので、ただ今から、予算決算常任委員会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。委員会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、委員長の許可を得てから発言していただくようにお願いします。これより、本会議で本委員会に付託されました議案 1 件について審査を行います。それでは、議案第 9 号「平成 30 年度 長門市一般会計予算」を議題とします。審査は、第 1 条 歳入歳出予算から第 5 条 歳出予算の流用までを一括し、別紙一覧表に沿って、課ごとに行います。はじめに、議会事務局所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 おはようございます。特に補足説明はございません。

林委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、議会事務局所管の審査を終わります。続いて、総務課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 主要な事業等につきましては、提案説明及び予算説明書並びに、当初予算説明資料に記載しているところですが、総務課に関しまして、予算書 84 ページからの「第 1 目 一般管理費」につきましては、前年度と比較して、約 5,330 万円の増額となっております。その主な要因といたしましては、一般管理費に計上いたします新規採用職員数や、定年退職者数の増により、職員人件費が増額となったことによるものです。次に予算書 120 ページからの「第 29 目 庁舎建設費」では、平成 30 年 8 月の新庁舎竣工を目指して前年度と比較して約 17 億 9,000 万円の増額となっております。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

大草委員 おはようございます。一般管理費の「職員研修事業」についてお尋ねしますが、今日の山口新聞に、岩国市の若手職員のプロジェクトチームが窓口サービスの改善について市長に提言をしたという記事が出ていました。誰でも迷わずにつける案内と、1 人 1 人に寄り添う窓口というふうなことで提言されておりますけども、これは若手職員、20 代から 30 代の男性・女性 6 人が市民目線で窓口を体験するという調査を行っています。先進自治体も視察をされておりますけども、全体会議で 20 回ほど開いて提言をされております。長門市でもサマーレビュー、オータムレビューというのがありましたけども、長門ではどういうふうなことを実際にやっておられるのでしょうか。

坂野総務課長 おはようございます。今若手職員の研修ということでございますけど、本市におきましては今年度職員の研修計画というのを 3 年スパンで策定いたしまして、1 つは地方創生にうたわれる、この現代において市の取り組みを事業から政策へと移行するために職員の能力開発を行うと。2 点目には職員の個々に適したワークライフバランスの実現のため、現代の働き方に対応するための知識を学ぶとともに組織

として業務の効率化を図ることでこれを推進する。3点目には、市の重点施策を多くの職員に周知し、知識の向上とともに部署を越えた一体感の醸成を図り、チームながとの実現の一助とする。4点目は職員の倫理感の向上を図り、市民に信頼される職員を育成するとして、4つの重点的な取り組みを設定して研修を進めるようにしております。その1点目なんですけど、若手向けの研修といたしまして、市民サービスの向上研修というのを予定しております。これは従来からもやっておりますが、地域で活動を行われています団体やグループとの対話を通じて、地域ごとの特色のある取り組みを学ぶ。あと、ともに合わせて課題を発見し、及びその解決に向けて行政としての方策を検討するということとしております。地域を知る職員間の相互の連携ということで、近年市外からの出身者も採用事例等がございますので、企業だけではなく、地域の方々と対話をする事で郷土学習をして長門の実態・課題を把握してそれを仕事に反映してもらうというような取り組みをしております。中堅向けの研修として、長門の主要な施策を知ると、政策形成能力の向上を図る、問題意識の醸成、職員間相互の連携ということで、市の主要な施策の計画を勉強していただき、当然のことですけれども、市民・企業との対話を通じて現在の事業では行っていない計画が抱える問題解決に向けた取り組み、新規事業あるいは既存事業の見直しを中堅職員向けの研修を行いまして、主任とか主任主事になりますけれども、既存事業等の見直しを検討するということ。あと保育士の研修で、現場から子育て政策を捉えるということで、今は新採時のみの研修を行っております。それを若干広げまして、主任級にも広げて子育て政策について議論し、事業等を検討するというような取り組みを若手中堅向けには計画をしております。

大草委員 今の説明で、少しやられておるんでしょうけども、少しまだ私どもが感じておるのは、やっぱり市民に本当は見えてもいいんですけども、そのへんがもう少し研修として成果が出ているのかということも含めて感じるんですけども、そのへんはどうですか。

坂野総務課長 毎年度研修で学んだこと、得られたものを報告会とかを実施しております。目に見えて政策提言とか実際のところ、まだそこまでのところまではいっておりません。

大草委員 ぜひそういう見える形で研修結果が見えるといいと思います。続きでいいですか。

林委員長 今の費目のところで関連質疑はありますか。

田村委員 職員の提案制度の充実については、前の一般質問でもさらりと触れたんですけどね、評論的に言ったら、実質的にあんまり僕は効果が上がっていないというふうに見てるんですね。たとえば聞きますけども、具体的に提案として何件あって、職員から提案が何件あって、そのうち協議にかけて実現したものは何件あるのか。それはどういうものなのか、そのあたりをまずお願いいたします。

井関総務課長補佐 これまで職員提案制度において、提案された件数というのが、251件、合併当初からございます。合併当時から、そのうちこちらが適正として受理した件数が46件ございます。その中で採用に至ったものが3件ございます。ただ、それはその後、適正と言いますか、継続されているかどうかということになりますと、現

在のところ２件でございます。その２件というのが、新規採用職員の募集方法についてということで、パンフレット等の作成による広報活動、また職員の文庫ということで、各職員が購入とかしている書籍を、ほかの職員にも活用していただきたいということで、今広報広聴係のほうにその文庫を設けているところでございます。

田村委員 ご答弁いただいたような話ですけど、もっとこれ効果的にやる。たとえば議員も職員にどういう提案しているかというのは全然。議員は一般質問という形でできますけど、職員の方なんて全然分からない。当然市民も分かっていない。だから大草議員が言われたように、見える化というのを、見える化というのは公表することなんですよね、やっぱり。たとえば選んで、良い意見を選んで職員を集めて皆の前で発表するとか、いろんなやり方はあると思うんです。そのあたりをもう少し工夫を僕はする必要があると思うんですけど、そのあたりいかがですかね。

坂野総務課長 こういう提案があったというのは庁内にはお知らせのほうはしております。良いものについてはまた、審査会に載せるものとか提案制度自体に担当課のほうで進めていく、判断していくものと、政策に繋がるようなものであれば審査会というのを設けていますので、そちらのほうで審査して実現に向けて考えていく手続きもでございます。

田村委員 １つ提案ですけどね、提案制度というのは、私はこれは効果がないからやめろとかあると思うんです。これはやっぱり充実すべきだと思うんです。もっとしっかりしたもの。それでやっぱりテーマを僕は与えたほうが良いと思うんです。決めたほうが。このテーマについて、たとえば担当の課はあるけども、担当課以外のほうが以外と視野が広いものが出てくる可能性もあるわけですよ。でしょう。とにかくテーマを、このテーマについて市はどうしたらいいかと、あるいは職員はどうしたらいいかと、そこも含めてね。そういうことをされたらどうかと思いますけど、どうでしょうかね。

坂野総務課長 今後考えていきたいと思います。

林委員 ちょっと委員の皆様は諸注意というか、今予算審査なので、職員研修費事業で811万8,000円、提案されております。その中で講師謝礼とか費用弁償とか職員旅費とか研修開催費の委託料とか、積算根拠というか、それぞれの事業費目が載っていますので、そのどこの部分の予算についてご質疑をされているかというのを明らかにしていただいて、提案制度というのはそういった問題は一応予算上ちょっと見当たらないので、決算時において総括的にそういったご提案をされてはいかがかなというふうに思いますので、どこを今。研修そのものの全体でどうだこうだというよりも、費目のどこを今、補助金に問題を疑義を呈しているのか、ちょっとそのへん明らかにしていただきたいなと思うんですが。

田村委員 異論があります。私の発言がいけんということなんでしょうけども、

林委員長 そこを明らかにしてくださいということです。

田村委員 いやいや、僕は草くんの関連でやって…

林委員長 だから、

田村委員 私のしゃべっているときに黙ってください。

林委員長 お２人の意見を聞いたうえで委員長は発言をしております。

田村委員 委員長ね、提案制度についての予算が上がっていますよね。それがあって、提案制度そのものをどうやってもっと良くするのかという意見は、これは提案制度の予算の中で、発言できないんですか。提案制度そのものについてもっと充実するためにどうすればいいのかと、今年の予算の執行の中の話でしょう。この予算を上げろとか減らせとかそういう話以外の話も当然できると思いますけどね。これ根本的な問題ですからね。委員長のやり方に私は異議を申し立てます。

林委員長 委員長としてはできるだけ皆さんの発言を尊重しているつもりです。ただ、全体の認識にならないと予算委員会は充実しませんので、具体的に何の費目についてこういった疑義を呈しているのか、職員提案制度については制度としては存在していますけども、予算上その費目自体はないですから。これは決算時において1年間の総括をしたうえでその提案制度をどうすべきかというご議論はあると思いますけど、これは当初予算の1年間の見積もり、予算執行の見積額を提示していますので、そこで疑義が呈したらそれで言っていたきたいなと。議事整理の関係でそう言っています、私は。だから発言はどんどんしてくださいよ。

田村委員 委員長、まだ異議があります。そのやり方にね。やっぱり予算を認めて執行していくわけでしょう。どう執行するのか、どういう点を見ていくのかということも当然論議の中に入ってしまうべきだと思いますけどね。どうしてそれがいけないのか。このページに載っていないとか、そんなこまごまとした事務的な話ではないでしょう。われわれ議員なんだから。事務局の話なら分かるよ。あなた委員長でしょう。僕はちょっと異議がありますね。

林委員長 具体的にですね。全体のものにならないから、研修事業全体のことを言われているのか、この予算費目の811万8,000円のどの費目について、提案制度のなにがしがというのが、疑義が生じているのかっていうのを明らかにしたうえで議論してくださいと言っているだけです。よろしいでしょうか。

重村委員 関連ではなくていいですね。

林委員長 今のところは関連はありますか。（なしと呼ぶものあり）なければほかの費目で。

重村委員 それでは庁舎建設事業ですね。説明資料は7ページで、予算書は121ページです。いよいよ庁舎建設も新年度一番中心となる年となるかと思いますが、今年度が19億6,990万円の予算ですが、この中で予算計上されていることについて少し聞いてみたいと思います。本庁舎建設工事の14億7,717万7,000円。これも債務負担行為に31年度までされていますのでその範囲内の中での予算執行となりますけど、30年度が終わった時点で、どの程度工事が進捗するということを見計らって、この金額というのは当初予算に計上されてきたと思うのですが、計画でいけば順調にいけば30年度が終わった時点でどの程度、庁舎が建設するのか。というのが、予算上40数億というかたちではなかなか見えてこない。この年度が終わった新年度が終わったところで例えば5階の躯体までは建ち上がりますよ、そういうですね、私たちも市民から聞かれることが多々ありますので、新年度が終わったところでだいたい程度までの計画を見込んでの金額なのかご説明をいただきたいと思います。

大田庁舎建設準備室長 30 年度末の予定では 5 階までの躯体工事が完了する予定です。なおかつ、サッシ外装防水等、あとエントランス棟も一部着手が始まる予定での予算出来高になっています。

重村委員 分かりやすく言うと躯体そのものはある程度見えてきて、内部的な内装であるとか配線関係であるとかそういったものが残った状態であるのが、新年度末のところでの予定と認識してよろしいですか。

大田庁舎建設準備室長 躯体が建ち上がる、1 階から順次建ち上がっていくんですけど当然電気設備、機械設備を並行して中に入っていきますが、翌年度に関しましては電気設備、機械設備に関しては一部、半年程度ですかね。工事は残るような状況です。以上です。

重村委員 もう一点費目で聞かせていただきます。この説明資料の中に市有林木材加工等業務ということで 4 億 6,640 万 8,000 円。これは予算書には業務委託料というかたちで記載されております。ということは当然、今の建設工事とは別に外部の業者に木材の加工等を発注するという業務ですが、聞かせていただいているのは岡山の方の業者で大きい梁であるとかいったものは加工するということで、この 4 億 6,640 万 8,000 円の中に岡山の業者への支払いはいくらなのか、それで市内業者への市有林等の多少、加工等もあるでしょうから、市内の業者への業務委託料がどのくらい積算されているのか、その内訳をお願いします。

大田庁舎建設準備室長 申し訳ありません、ちょっと今資料を持ち合わせておりませんので後ほど回答させていただいてもよろしいですか。

林委員長 この問題は後ほど。留保しましょう。

早川委員 予算書の 85 ページで、一般管理費の 001 人件費の時間外勤務手当というのがありますけども、これ昨年は 861 万 1,000 円だったんですね。今年の当初予算としては 1,084 万 3,000 円とあります。これ 200 万円近く時間外が増えている理由を教えてくださいましたらと思います。

坂野総務課長 新規採用職員が増えますことと、財政課のほうの時間外の方が若干増えた関係で、このような数字になっております。

早川委員 新規採用が増えると時間外が多くなるんですかね。

大田財政係長 財政課の時間外につきましては、実績等を加味しまして当初予算の編成だとか、起債の借り入れ、決算統計等ございますので 120 万円程度増えております。それと別にですね、ゆめ花博に派遣されている方がいらっしゃるしまして、そちらの人件費につきましても増えている状況でございます。以上です。

早川委員 財政課の 120 万円増えているというのは、毎年同じことをやられていますよね。それで今年 120 万円増えるというのがちょっと分からないのと、あとゆめ花博に派遣されている方はやはり時間外勤務が多いってということで受け止めてよろしいでしょうか。

光永財政課長 まず財政課の時間外、こちらのほうは私の方で実績等、現状等いろいろ整理したうえできちんとつける部分はつけるべきだということで、精査させていただいたところでございます。それとゆめ花博、こちらのほうは県に出向しております、県のほうから今回、ゆめ花博が実際に 30 年度開催されるということで事前準備

で時間外も発生すると。おおかたの見込みのほうの数字を県の方からいただいております。それに基づいて大幅な時間外の予算をつけたというのが現状でございます。

早川委員 心配しているのは、やはり時間外というのは同じ人間が長時間働くということなので、その健康面であるとか働き方であるとかをやっぱり議員としても心配するところなので、それは大丈夫ですかと、言い方はおかしいですけど。

光永財政課長 おっしゃるとおり、やはり今政府で働き方改革ということで長時間労働、これはかなり問題視されているところでございます。こちらの方もその辺をいかに事務改善していくかというところで、事務改善の方も 29 年、特に強力に内部で整理、軽減できるところは改善していこうと、その中で実際にそれでも出る時間外はきちんとつけようということで今回の整理をさせていただいたということです。また、30 年度につきましても時間外は実際に増やしておりますが、もっと事務改善できるところはあると私自身も思っておりますのでその辺は改善に取り組むというつもりでおります。

早川委員 質問させていただいたのは、時間外を取るよりも、一人、ひとを臨時でも雇われたらどうかという思いがあつての質問なので、そこも加味してそれこそ健康管理等よろしくお願いいたします。

大草委員 それでは退職手当基金についてお尋ねいたします。予算書は 85 ページです。一般職の 2 億 9,000 万円ですけども、30 年度は何人退職をされるのかお尋ねいたします。

坂野総務課長 定年を迎えられる方が 15 人いらっしゃいます。

大草委員 今年度末で定年退職以外の方が 13 人退職されるということで、いろんな理由があるのでしょうけど、今年度末ですよ、27 人の退職者がおるということになるそうですね、組織としてのガバナンスというか、そのへんがどうなのかなと気遣うわけですけど、その問題点とかというのは、スキルを持った職員が 27 人退職されるわけですからその辺がどういうふうな。問題点はないのかなと。その辺はどうですか。

坂野総務課長 補正予算の時もちよっとお話もさせていただいたんですけども、一応やっぱりそれぞれに個人個人の理由がありまして、一概にこうだからとかいうことが申し上げられないものですから、一応なるべく定年以外の方には引き続いてお勤めいただくように慰留のほうはさせていただくんですけども、どうしてもということであればやむを得ないという格好でああいう結果になっております。次年度は 15 人ということで定年を迎えられますけども、一応採用のほうとも絡めまして、定員適正化計画の 4 月 1 日の定員を若干下回る形で採用のほうもできておりますので、予定通りと言ったらおかしいですけども、あまり違いなく新年度を迎えられるのではないかなと思っております。

大草委員 いわゆる公務員離れということにはなつてはおらんというふうには僕は思うんですけども、副市長どうですかね。30 年度の人事の面でまたいろんな気苦労があると思うんですけども、そのへんについてはどうですか。

磯部副市長 委員ご指摘のとおり、定年退職プラス様々な事情によって定年前に退職される方、これにつきましては先ほど総務課長が申しましたけれども、やはり公務員として採用されたからには、できれば定年まで職責を全うしてほしいという気持ちは

ございますけれど、そうは言いつつも、個々の退職事由というのは様々でございます、最終的には拒むことはできないということで現在は、まだ今年度は大量の方が退職されるわけですけど、一番の懸念というのは、スムーズな行政の運営ということ。これが肝だろうと思っておりますので、退職される方については当然引き継ぎ、更には云々がありますけれども、一般の方についても、退職前の方ですね、この方についても当然業務の停滞をしないように職員の採用人数も含めてきちんと行政運営ができるように、我々としては対応していくというのが基本でございます。

林委員長 今の職員退職手当に関連する質疑はありませんか。なければほかの費目でございますか。先ほど重村委員のご質疑に答弁調整ができましたので。

大田庁舎建設準備室長 先ほどの重村委員さんの質問にお答えいたします。市有林木材等の加工業務、平成 30 年度の出来高予定 4 億 6,600 万円の内訳なんですけど、市外、これは集成材加工と組立て等になりますが、これが約 3 億 8,400 万円、市内での金物であったり、製材。これが 8,200 万円。以上でございます。

林委員長 総務課所管のご質疑はほかにありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、総務課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員は自席で待機願います。

— 休憩 10 : 06 —

— 再開 10 : 08 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。隣で庁舎の工事の音が若干答弁、質疑が聞き取れない状況になっておりますので、のちほどまた皆様にお諮りしますが、今からの質疑とか答弁については、できるだけ大きな声で、マイクのボリュームはマックスなので、できるだけ大きな声でお願いいたします。続いて、企画政策課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 企画政策課についてですが、予算書 94 ページからの「第 6 目 企画費」では、前年度と比較して約 2 億 2,000 万円の減額となっています。この主な要因につきましては、前年度を計上していました電気通信事業特別会計繰出金がなくなったことや、ふるさと応援寄付金の円例率を寄付額の 3 割としたこと、俵山地域スポーツ交流活性化事業に係る事業費減などによるものです。次に予算書 98 ページからの「第 7 目 文化振興費」につきましては、前年度と比較して、約 3,500 万円の増額となっておりますが、これは前年度まで教育費で組んでいました美術館費を移管したことによります。続いて予算書 108 ページからの「第 10 目 ケーブルテレビ放送費」は、前年度と比較し、指定管理者制度等によりまして約 2 億 1,100 万円を減額し、予算書 120 ページからの第 35 目として新たに電気通信事業費を設けているところです。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

岩藤委員 予算書の 102 ページ、今説明を受けました総務管理費、文化振興費なんですけど、香月美術館についてお尋ねしたいと思います。これ、まず 71 ページに香月美術館の運営基金を 1,610 万 9,000 円ほど繰り入れて、細目が説明の分で 065 に「香

月康男美術館絵画作品等修復事業」で同じく同額が 1,601 万円 9,000 円上がっております。この事業について詳細をお尋ねしたいと思います。

伊藤企画政策課長 基金のほうを活用して、歳出のほうで絵画修復の予算を組んでいるという状況でございますけども、これは香月美術館に収蔵しております油絵、だいたい製作されて 40 年から 70 年くらい経っています。そういうところから経年劣化と言いますか、油絵でございますので、展示もできない状態のものがございます。これについてはやっぱり専門的な見地からの修復を今するという事で、28 年度は 11 点の修復をしましたけども、本年度につきましては 30 点の油彩画の修復をするという予算を計上させていただいております。

岩藤委員 業務等委託料で、1,422 万 1,000 円上がっていますが、これはどこに委託をされるのでしょうか。

高橋企画政策課長補佐 香月作品を修復した経験のある専門の工房を考えております。と言いますのが、やはり絵の修復につきましては、絵の雰囲気等が変わったりする場合もございますので、合併前の平成 11 年に一度修復をしておりまして、それから先ほど課長が申しましたように、28 年度にも修復をしております。その専門業者を予定しております。

岩藤委員 それではその上に通信運搬費 171 万 1,000 円はその運搬に係る費用と考えてよろしいでしょうか。

高橋企画政策課長補佐 通信運搬費につきましては、先ほど申しました専門の工房が栃木県のほうになりますので、運搬費用として保険等もあります。それで 170 万円程度かかるという予定になっております。この輸送につきましては、一応絵画ですので、先ほど申しましたように保険もかけますけれども、担当の学芸員が現地のほうに出向いて輸送時に何かなかったかという、そういう確認もさせていただくようになっておりますので、職員旅費も組まさせていただいているところであります。

岩藤委員 最後にさせていただきますが、前の一般質問でも質問させていただいたんですけど、館長とふれあいセンターが兼任ですよ。これ費用見ますと、館長の費用とか出ていないように思われるんですが、30 年度も兼務されるのか、新たに館長というのを見ておられるのか、そこのところをお尋ねしたいと思います。

藤田企画総務部長 現在再任用職員を兼務という形で今年度については置かせていただいておりますけど、新年度につきましても同じような方向で検討しております。

先野委員 予算書の歳出が 97 ページ、歳入が 55 ページです。「結婚新生活支援事業」についてお尋ねしたいんですが、150 万円。048 ですね。歳入のほうは「地域少子化対策重点推進交付金」です。私がこれ確か一般質問を 12 月にさせていただいて、多分新しい事業とは思いますが、まず最初になぜこれ新年度に、予算説明書のほうに入らなかったのか教えてください。

伊藤企画政策課長 ご案内のとおり 29 年度の 12 月の定例議会でご質問をいただきまして、厚生労働省の結婚新生活支援事業費補助金予算がということで、それを新婚生活に、住居費などを応援してはどうかという質問だったかと思います。予算説明書に入らなかったという点ですけども補助率が 4 分の 3 であったものが 2 分の 1 になった

というところと、国の予算の確認をしっかりとしまして、市長のほうが最終的に2分の1であってもこの事業は導入すべきというところで、ちょっとわたくしどもの事務の都合もございまして、ちょっと説明書の方には間に合わなかったという状況でございます。

先野委員 150万円の算出根拠について教えてください。

高橋企画政策課長補佐 この補助の1件あたりの上限が30万円となっております。これは国の制度と変更した形となりますけれども、その30万円の上限の5件ということで見積もりをしております。それで150万円となっております。

先野委員 今30万円の5件という話をされました。これ何カ年事業になるんですか。

伊藤企画政策課長 単年度事業です。

先野委員 今新婚生活に、たぶん住居費の話もされたので、その予算だと思うんですが、今年度だけということになると交付金がなくなった場合は単市でまた続けて考えるということでもいいんですかね。一般質問の中でも言いましたけど、定住対策の予算としてという話を僕もしたので、今後の部分についてお尋ねします。

伊藤企画政策課長 定住対策の中でということですので、この国の補助事業がなくなって単市になってそれでも事業をやるかっていうのはちょっとまだ検討段階で、来年の予算になりますので検討段階でございますけれども、ありうることとしてはですね定住対策の中で新たな補助金として生まれてくるという可能性はありますが、現在のところすみません、来年度の予算の中で市長が決めていくということで、ちょっと遅い状況ではございます。

江原委員 それでは予算書95ページで、説明資料の5ページの定住促進対策事業についてお聞きしたいんですけども、まずこの中に情報発信事業（フェア参加旅費等）とありますけれども、これについては情報発信ですからこちらの職員が東京等のフェアに参加する旅費等を中心として考えてもよろしいですかということと、その下のお試し暮らし施設設置事業補助金30万円なんですけれども、こちらについては向津具地区っていうふうに書いてあるんですが向津具地区は非常に広いので、どこに予定されているのかが言えるのでしたらぜひお願いしたいと思います。

田中企画調整係長 情報発信事業につきましては、委員さんおっしゃる通りです。お試し暮らし設置事業30万円については俵山の分で、俵山ゆうゆう運営費補助金でありまして、向津具地区モデル事業については、

高橋企画政策課長補佐 向津具地区モデル事業につきましてお答えを申し上げます。予算書ではお試し暮らし施設開設事業費補助金300万円としております。それから先ほど田中係長が申しましたお試し暮らし施設運営事業費補助金60万円のうち30万円がゆうゆうの宿、30万円が新しく開設する予定の向津具地区のお試し暮らし施設の運営費という予定に見積もっております。向津具地区のモデル事業につきましては、向津具地区は広うございますけれども、なるべく中心部にお試し暮らし施設を開設したいと考えておりまして、今、決定はしておりませんが2軒ほど空き家を確保できそうな状況でございます。

江原委員 向津具地区の、大変失礼ですけど中心部というのはどこですか。

高橋企画政策課長補佐 失礼しました。この事業につきましてはNPO法人むかつく

に施設の運営をお願いしたいと考えておりまして、その本拠地、白木の周辺になるかと考えております。

江原委員 情報発信事業のほうなんですけども、東京のほうとかフェアに 65 万 3,000 円使って職員を派遣するということなんですけども、私なんかも東京にいた時に I ターンとか U ターンとかのフェアにかなり出てるんですけども、山口県、特に長門市のフェア参加というのはけっこう有楽町の交通会館中心の活動が非常に多いように感じているんですけども、私なんかはいろいろ出ているんですけども、ぜひ首都圏でかなり定住促進事業、フェアというのは開かれているので、せっかく出られるんだったら本当に効果的だと思われるものを調べていただいて、そういったものに派遣していただければというふうに思います。やっぱりどうしても交通会館に山口の定住促進の事務所とかがあってですね、そっち中心の活動になっているんですけども、あまりあの建物に行く人って年配者が多いんですね。若い人たちってというのはもっと別のフェアに出ていることが非常に多いのでぜひそういったことでよく勉強していただいて選んでいただいて出していただければと思います。

伊藤企画政策課長 大変貴重なご意見をありがとうございます。参考にさせていただきたいと思いますが、私も今年企画政策課に参りまして、議員さんと一緒にいろんなところに出たんですけども、やっぱり人がよく集まるフェアであるとかそうでないフェアであるとか、年齢層であるとか、そういうところはしっかり体験はしましたので参考にさせていただいて、年度途中でもいいようなフェアには参加していきたいというふうには思っております。

大草委員 同じく予算書のページは 95 ページ、定住促進対策事業ですけども、この中に遊休資産購入費補助金 50 万円というのがありますけどもこれはどういうものでしょうか。

高橋企画政策課長補佐 遊休資産購入補助金につきましては市の所有の物件、土地がございまして、入札をかけて不落になっておるものでございます。それについて、市有の遊休地でございます。それを移住者の方が購入される場合に、定住を目的に購入される場合に補助制度を設けております。

重村委員 予算書 97 ページで説明資料は 6 ページです。ラグビーワールドカップ 2019 のキャンプ招致事業についてです。このラグビーワールドカップの事前キャンプ地の招致というのは現大西市長の重要政策か云々は別にして一番に掲げられてこの 7 年間で過ごしてきていよいよ来年度結果を出すときということで今年、新年度非常に大切な年になるかというふうに思います。今その下の事業で、結局俵山の施設も約 5 億円くらいかけて一つ高いランクのキャンプ地と言いますかフィールドとして今改修が行われていますけど、この中で招致に関わる事業の中で、内訳の中で職員旅費、関係者招聘旅費ということで 419 万 1,000 円。ですから担当係員の方は非常に動くことも多いでしょうから職員の旅費というのはある程度見通せるというか理解ができるのですが、この関係者の招聘。これに関わる事業というのは例えばどんな方たちを招聘してきて、どんな形の、招致に向けてですね、行われるのか。予測されるのか。ここをお尋ねしたいと思います。

末永世界大会等キャンプ招致室長 ただ今長門市におきましてはご存じのとおりトンガの方を対象に招致活動の方を進めておりまして、トンガのナショナルチーム、そちらのヘッドコーチを招聘するというかたちで、そちらを想定して旅費を上げさせていただきます。

重村委員 それじゃあトンガのチームにある程度絞って、そのコーチなり監督はどうか分からないけど関係者にぜひ俵山の施設を見に来てもらおうと。今年度の中で。ということでしょうか。

末永世界大会等キャンプ招致室長 今ですね、もうすでにいろいろ動いておりまして、なるべく早く来ていただきたい思いはあるんですけど、なかなか国、それからチームの事情もありまして来ていただけないというところもございます。できましたら今年度中には来ていただきたいと思っておるんですが、また来年、1年前になります。そちらで施設も出来上がります時点でもう一度よく見ていただきたいという思いもありまして、予算の方を計上させていただきます。

重村委員 ラグビーワールドカップの方の事前キャンプ地としての誘致と、東京オリンピックの結局ホストタウンの方が先に決まっちゃって、それも加味しながら一緒にトンガの方にモーションをかけていくということになろうかと思えますけど、これは報道で聞いたんだけど、トンガ王国というのは結局ホストタウンの場合は山口県長門市だけじゃなくて何地域かあっていいと。それで聞くところによると四国のほうにもなんと言いますか親密にしている町があって、そっちに行くんじゃないかと。そういうような話も報道で私たちは聞くんですけど、ぜひこの件に関しては私、東京オリンピックの方もだけど、やっぱりこの2019年というのは現市長が、早い話、公約の一番に掲げられて、やられていますので、私はぜひこれが実現するかしないかっていうのはある意味市政の運営に関しても非常に市民から見た時に大きい重大な事案であろうと思えますので、ぜひ期待もしていますし、そのあたり、ぜひ今年度頑張ってくださいというふうに思います。答弁がありましたらどうぞ。

伊藤企画政策課長 うちの補佐の方がなかなか答えづらいところがございます、というのがですね、もちろんトンガとのラグビーワールドカップはもちろんですけども、ホストタウンに向けては協議をしたいというか、協議を進めていかなくちゃいけないんですけども、現在、去年の10月ごろから政権の方が不安定という状況であるのと、それと今サイクロンが直撃しまして、国の方も被災を受けているという状況で、細部にわたっての事務協議が少し延びている状況でございます。そういうこともありまして、少し、答弁がああいうふうなかたちになりましたけども、本年度から市政方針で市長の方も申し上げておりますとおり、本年度からしっかり内容を検討していくというかたちには申し上げておりますので、議員さんご指摘のとおりしっかり、そのへんは踏まえながら協議を進めてまいりたいというふうには思っております。

吉津委員 関連でお聞きいたします。当然トンガ王国さんが来られるのも非常に重要かと思うんですけども、私も一般質問でさせてもらっているんですけども、市民の皆様とともに一体的な招致活動の取組みというのも私は非常に大事だと思っているんですけども、それについての取組みというか、今どのような感触でやられているのかというのをお尋ねしたいと思います。

伊藤企画政策課長 もちろん地元、俵山の地域の皆様、しいては市民の皆様になるかとは思いますが、ここは核となる施設ができ上がるところで、やはり新年度、今から話は指定管理者なり、それなりとはお話をさせていただいておりますが、新年度になってから、この施設を核として、たとえばやっぱりレベルの高い選手のプレーを見たり、それに対する全体的なおもてなしの心とかそのへんの情勢は、やっぱりしっかり皆さん方と話し合って、どうしていくかというのは今から考えさせていただければというふうには思っております。

吉津委員 これから更に取り組みを進めていくという形ということによろしいですか。はい。分かりました。それではしっかりとですね、何となく外にのぼりとかポスターとかなかなか見かけないのかなという気もしないでもないので、ぜひ積極的に取り組みを進めていただけたらと思います。

林委員長 今のところで関連質疑はありますか。

綾城委員 本事業につきましては、平成 29 年度から 30 年度の債務負担行為、設定額約 7 億 2,000 万円の設定をされており、当初予算説明資料によると、平成 30 年度の予算額は約 3 億 6,400 万円を計上されていらっしゃると思いますが、平成 30 年度の予算作成時点での全体事業費の見込額は結局いくらになるかと考えていらっしゃるかどうか伺いをいたします。

伊藤企画政策課長 全体の事業費ということでございます。あくまで、申し訳ありません、当初予算の時点での見込額ということになりますけれども、約 6 億 5,000 万円を見込んでおるところでございます。

綾城委員 分かりました。これは工事の工期はいつまでとされているのか、また本年の夏休みは利用できるのかお伺いいたします。

伊藤企画政策課長 工期は 7 月末としておるところでございます。夏休み中の期間のご利用ということですが、合宿などで夏休みはご利用になることが多いので、指定管理者とそこはしっかり、利用していただけるように調整を取っている段階でございます。

綾城委員 説明を忘れていました。予算書の 99 ページ、説明資料 6 ページ、関連なので。「俵山地域スポーツ交流活性化事業」、クラブハウスの備品購入費が 760 万円上がっておりますが、これはぜひ地元で発注できるものは地元でお願いをしたいというふうに考えておりますが、担当課のお考えをお伺いします。

伊藤企画政策課長 本年度のクラブハウス備品でございます、760 万円上げておりますけれども、もちろん地元で発注できるものはなるべく発注という形で進めたいというふうに思っています。

綾城委員 最後になりますが、今のところで、歳入にその他の財源、約 1,400 万円計上されておりますが、内容をお伺いいたします。

伊藤企画政策課長 その他の財源、1,410 万円ということですが、これはまず 2 つ歳入財源が入っておりまして、1 点目がスポーツ振興くじ助成金、歳入の 75 ページに記載しております。それと地域活性化基金の取り崩しが 810 万円というふうになっております。以上 2 つの予算でございます。

大草委員 今の関連で、2019 年に大会がされて、その後大会が終了したときのその

後の運営と言いますか、そのへんはどういうふうな方針というか、考えておられますか。施設の運営です。

伊藤企画政策課長 施設ができ上がって 2019 年の大会が終わったあとということだと思いますけども、もちろん指定管理者による指定管理の継続というふうには考えておりますけども、そこで同じような団体であるかというのは、またそのときの状況で変わってくるかと思います。

大草委員 私ども改選前の議員で、大分県の中津江村でしたね、あそこに行って、当時の施設を見たんですけども、大変ご苦勞もされておるんでしょうけども、大会は通常終わるとみんな閑散とすると言いますか、そういう状況になりますから、けっこう運営については厳しいものがあるんじゃないかなと思うんですけども、そのへんはしっかりと指定管理を出すにしてもしっかりと考えてもらいたいと思うんですけども、どうでしょうか。

伊藤企画政策課長 もちろん盛り上がって、全く利用がないという状況は、これはあってはならないことです。もう 1 つ、先ほど重村議員さんからもご質問がありましたけれども、やっぱりその次のオリンピックがございますので、そこでもう 1 回利用率を上げていくということも 1 つの手かなというふうには思っていますので、いずれにしても末永く、せつかく施設を作りますので、市内外の皆さん方に使ってもらえるような PR も含めて施策は打っていきたいというふうには思っております。

重廣委員 今の関連で 1 点。「俵山地域スポーツ交流活性化事業」の中の説明資料の 6 ページでございます。施工管理単価入替業務というので 670 万円ですか、この内容、ちょっと耳にしたことがない言葉ですので、この内容について説明願います。

市川世界大会等キャンプ招致室主査 施工管理でございますが、工事全体の進捗管理等は業者のほうに委託して行う業務でございます。単価入替のほうでございますが、来年度ここに書いてございます工事の中で、ゴールポストの単価入替、ゴールポストの設置工事に関しまして、新年度 4 月になりまして、新しい設計単価と言いますか、そういうのが示されますので、今一応平成 28 年度中にいったん設計は終わっておるんですけども、最新の単価に入れ直して工事発注をする準備を行うという意味でここに計上させておるということでございます。

重廣委員 それでは 28 年度までにお金をはじいておったけれども、単価が上がったから入れ替えたというふうな発想でよろしいんですか。この施工管理と単価入替業務と 2 つ同時に書いてありますけど、単価入替のほうだけに分けるといくらになるんですか。

市川世界大会等キャンプ招致室主査 単価が上がるかどうかというのはちょっと、新しい単価が出てみないと何とも言えないんですけども、最新の単価で計上し直すという意味でございます。それから、設計管理業務の委託に関しましては、625 万 6,000 円、ゴールポスト設置工事の単価入替業務委託料に関しましては 50 万円、それぞれの内訳というふうにいたしております。

重廣委員 ちょっと私理解に苦しみまして、上にゴールポスト設置工事という金額が含まれていますよね。それでなおかつそのあとで、単価入替業務として今 50 万円と言われましたけど、それは必要なかどうか、その上に入るんじゃないかという懸念

がありますので、ここに施工管理の金額が書いてあるだけなら私は納得できますけど、単価入替という金額がわずか 50 万円と考えているかもしれんけど、それがここに入っているというのがちょっとおかしいんじゃないかと。上にもゴールポスト設置工事と書いて、3 億 4,900 万円の中に含まれているわけでしょう。それをあえて単価入替業務とうたっている理由は何かあるのかなというのはちょっと不思議なんですけど。

伊藤企画政策課長 ちょっと答えになっているかどうか分かりませんが、工事費と委託費で説明上の段落を分けている状況でございます。

長尾委員 「地域おこし協力隊設置事業」について若干 2, 3 お聞きしたいんですけど、説明資料の 5 ページです。今回任期切れが 3 名ありますが、まず 3 名の地区はどこになるかまずはそれをお聞きしたいと思います。

田中企画調整係長 油谷地区 2 名と三隅地区 1 名を想定しております。申し訳ありません、油谷地区ではなく向津具地区 2 名と三隅地区 1 名です。

長尾委員 この地域おこし協力隊、市内でもあちこち置いておられますけど、今回任期が終わる 3 名のうち一番私が気になるのは、元々の目的はやはり定住を目指すための事業であると思うんですけど、この任期が終わって 3 名の行き先と言いますか、終えたあとの進行先というのは分かれば教えてもらいたいんですけど。

高橋企画政策課長補佐 退任する 3 名のうち、2 名はこちらに定住して起業する予定としております。それからもう 1 名は、起業ではないんですけど、定住する予定で今準備を進めております。まだ確定はしておりません。

長尾委員 それを聞いて安心いたしました。それなりの予算措置もされておりますし、やはりこうしたよそから定住されるということは本市にとっても好ましいことだろうと思います。別に答弁はいいです。

岩藤委員 今定住が 2 名というふうに言われたんですが、隊員の起業に要する経費が補助金 300 万円上がっていますが、この内訳と言いますか教えていただけたらと思います。

田中企画調整係長 今高橋補佐のほうから退任予定のうち起業予定 2 名と申し上げましたが、今年度退任しました通地区の馬來隊員については、まだ起業する予定で予算を上げておりましたが、今年度中できるかどうかというのがまだ見通しが立っていません。新年度においても馬來隊員の分について 1 名分確保している状況です。

林委員長 今のところでほかにはないですか。

南野委員 それでは予算書の 95 ページの「045 縁結び対策事業」につきまして、まず最初に昨年度の実績を教えてくださいませんか。

田中企画調整係長 29 年度はイベントにつきましては、今 2 件です。成婚については 1 件となっております。今の時点で。

南野委員 今年度は縁結び大使報償を 20 万円を計上されております。予定では 2 名の方の成婚を目指していらっしゃるように思われるんですけど、普段縁結び大使の皆さん方の情報交換とか意見交換はどのような形で持たれているのかお尋ねいたします。

田中企画調整係長 縁結び大使の方とは、情報交換会ということで毎年 1 年に 1 回か 2 回情報交換をさせていただくんですけど、今年度については 1 回開催しております。

て、その中で大使制度の在り方も含めて、これからの縁結び事業について様々なご意見をいただいております。今回新たに大使制度とは別に縁結びイベントのほうの拡充というのも考えておりまして、予算の中ではそういったものを反映したようには見えておりませんが、イベントとかを積極的に支援していきたいという話を情報交換会の中ではさせていただいております。

南野委員 私お隣の萩市さんに聞きましたら、萩市さんは庁舎の空き部屋を利用して結婚相談所を設けられておりまして、2名の女性の方が非常勤で常駐されているということで、やっぱり年に1度の縁結び大使の皆様方の情報交換というよりも、常に情報交換されないと、1年に1回くらいだったら、この事業の、対策事業が何のためにされているのかなと思うんですよね。やっぱり常に情報交換の場を持つ、その場所が必要だと思うんですよね。だから、長門市の場合も本気で若者定住を目指していってやるのであれば、今後は教育委員会でもいいですから、庁舎の空き部屋等を利用して、そういう場所を設けていただきたいと思うんですけど、そのあたりの考え方はいかがですか。

伊藤企画政策課長 萩市では2名の方で部屋も用意してあるということでもありますけど、現在新庁舎の建設もございますし、今の庁舎では手狭でということで、教育委員会の部屋が空くということでしょうけども、なかなかここは2名、萩市も予算とか措置されてやってらっしゃると思います。本市におきましては、そういう事業も次の展開では出てくるかもしれませんが、現時点では、やはり今の大使制度という、ここを充実させながらというところに力を注いでおりますので、その先では、そういう展開も見えてくるかなというふうには思っています。現在のところは大使制度をしっかりと充実していきたいなと思います。

三輪委員 109ページのケーブルテレビ放送費についてお聞きいたします。この定例会と前の定例会とで生放送ができなかったということが続けて発生いたしました、その原因と対策についてお尋ねします。

杉村ケーブルテレビ放送センター主査 議会中継におきまして、議会放送が中断したというところで大変皆様にはご迷惑をおかけいたしました。この原因につきましては、放送施設の機器が故障したということで、その予備を持ち合わせていなかったというところで、その日の中継というのは断念をさせていただきまして、後日、翌日ですけれども、その機器を手配いたしまして放送ができるというところで確認をとっております。

三輪委員 それで根本的にですね、解決をせんにゃいけないと思うんですが、今年度の予算では修繕費と言いますか、計上されているのですか。

伊藤企画政策課長 突発性の事故でございますので、機器そのものの買い替えの予算というのはございませんけども、まず、そもそもの連絡体制のところ、そういうものもそういうことが起きたらというところはですね、今、指定管理になってからも、2回でございますけど連絡会議を、調整会議をとっております。その中で、想定されるようなところについては、ケーブルテレビ側のほうからしっかりヒアリングして対応したいというふうには思っておりますので。

橋本委員 ワールドカップのキャンプ誘致について6ページの説明書が、予算書の9

7 ページですか。前に質問したと思うんですけど、そのときにはトンガのキャンプ誘致はかなり有力なという形で聞こえたんですが、今回は、ちょっとあやふげなような感じがしたんですけど、そこのところはどのような状態ですか。具体的に勝算は。

伊藤企画政策課長 私の消極的な発言でございまして大変失礼いたしました。トンガとはですね、もちろん市長も施政方針で示しておりますように、しっかりキャンプ誘致に向けてしっかりタッグを組みましょうというところは申し上げておりますので、ここは消極的ではないと私から申し上げます。

橋本委員 具体的な勝算はどのくらいあるのですか。

伊藤企画政策課長 勝算というのが、どこをもって勝算というのがございますので、なかなかお答えづらいところではございますけども、先ほどありましたけども、高知県高知市であるとか、長門市であるとか、向こうの思いはいろいろあるかと思えますけども、以前から長門市とはそれぞれキャンプ地としてお願いしているという事実はしっかりありますので、そこを向こう側にもお伝えして必ず来ていただけるようにしっかり私も進めていきたいというふうに思っております。全く脈がないというわけではございませんのでご理解をいただければというふうに思います。

橋本委員 長門市と同程度のところが全国には多数あると聞きました。私が一番懸念していますのは、吉津委員と重複するかもしれませんが、去年トップリーグが来た時に街の中にポスターもない、フラッグも何にもない。俵山に行ったらトップリーグの試合がありました。長門がキャンプ誘致するんだったら、フラッグもポスターも何にもないということは、果たして本当にキャンプ誘致するんだろうかと、去年痛切に感じたんですよね。そういうところはどんな状態なんでしょうか。

伊藤企画政策課長 フラッグとか、そのへんは掲示していないということでございすけれども、一応、湯本の入り口にはワールドカップに対する啓発看板とかは設けておりますけども、実際、新年度になってからですね、やっぱりもう少し市民の方の意識醸成というか、盛り上げというのは我々も考えていかなくてはいけないというふうには思っておりますので、そこはしっかり、先ほども答弁いたしましたけど、地元の方々との協議も含めて、そこは進めていきたいと思っております。

橋本委員 できるだけキャンプ誘致できるように頑張ってください。よろしくお願いします。

田村委員 予算説明書の 7 ページ、国際交流事業ですが、ソチ国際交流事業、722 万 4 千円について、お尋ねをいたします。予算書のページは 117 ページです。それで、総括質疑といいますか、本会議で市長にお尋ねをいたしました。ご回答もいただき、まあ、そんなもんかなと思うところもあるんですけども、私の質問はこうだったんですね。これは必要なのかと。本当に必要なのかという形で、市長のご答弁を見ると、今国際化の時代であって、日本にも 4 千万人の外国人が来ると。長門市にも 400 人の外国人がおられる、国際的な姉妹都市交流事業というのを今後進めていかなければいけないだろうと。ソチ市との交渉については、日露首脳会談により、ロシアとの経済協力 8 項目、協力プランによって人的交流を目指したと。姉妹提携を両市において検討することで合意したところでありますと。なぜソチなのかと。なぜ必要なのかということについてのご答弁はこれ中ではなかった。ご回答ではね。背景には国際交流を

しなければならない、国際化の時代だというふうなことは重々書いておられますけども、そのあたり、この事業が本当に必要なのかと。ただ、本会議でも言いましたけども、安倍総理のご努力によって、ここにプーチンさんが来られた。そのことによって、いろいろ始まったわけですけども、いろんな関係で外交儀礼の範囲ならば、これは長門市の体面ということもありますので必要であるだろうと思っていますよ。だから基本的には、今年度の予算までは私はそんなに異議はない。少し、コンサートが入ったのが増えたかなと思いますけどね。でもね、本当に必要なのかというね。国際交流が必要な中で、なぜソチなのか。なぜほかの市じゃないのか。その理由がわからない。そのあたりどのように考えていらっしゃると思いますか。

伊藤企画政策課長 なかなか私のほうから答えるのが難しい問題ではありますけども、合併前からの取り組みも含めまして、国際交流の事業というのはそもそも、どの市町もやってない中で、じゃ、どことやるかというきっかけをどこに持つかということもあろうかと私は思っております。そのきっかけの一つが、やはり市民の皆さんも盛り上がった湯本会議であるんじゃないかというふうに思っております。そこが1つのきっかけとなったという。だから、国際交流はやっぱり、旧三隅、油谷、日置プラス長門市。どこでもやってなかった中で、どういうきっかけを作るかというやはり、安倍首相とプーチン大統領が湯本会談でしっかり会談されたというきっかけが一つでないかと思っております。確かに、儀礼の中での予算ではということですので、効果としてはですけど、やっぱり国際交流推進の予算については、その市の財政規模とか、そういうところに見合った政策形成をしていく必要があるかと思っておりますので無理のない財政出動はやっぱり頭というか、念頭において進めるべきではないかということとは認識はしておるところでございます。

田村委員 予算書の費目について、いくつかお尋ねいたします。この職員旅費、関係者費用弁償で342万。大型ですよ、長門の予算の規模とすると。一つのあれに300万、350万近くของものが。この中身、おおざっぱでいいですから教えてください。

市川キャンプ等招致室主査 おおざっぱに申し上げますと、代表団を構成するにあたって総勢9名程度の現段階で考えております。先方が昨年末こられた際に12名来られましたけれども、今課長の答弁にもございましたが、財政規模等も違いますので同じ人数というわけにもいきませんけども、だいたい9名で考えております。当然、今回行って姉妹提携の合意ということが目的でもあるですけども、これは一過性のもので終わらせるのではなくて、これをきっかけに自治体間同士の末永い持続可能な交流といえますか、続けていくために、今回は民間の団体であったり、そういう民間の方に声をかけて、その9名を構成して訪露したいなと現段階で考えておるところでございます。

田村委員 昨年12月18日に、長門市とソチ市との共同声明というものが締結されて公表されました。こういう共同声明とか、こういうものは議会の議決対象とか、議決対象になるのかどうかと、私もちょっと考えているんですけどね。そのあたり、執行部のほうはこういうものは事前に市と共同声明をとりますよということが必要でないのか、必要なのか、ちょっと私も判断が困るんですが、どんなふうにお考えですか。

伊藤企画政策課長 議決を要するという事はないんですがございますけども、やっぱり各市町とも儀礼的に行政報告であるとか、どこかでの報告はしていらっしゃるようがございます。

田村委員 これは議会の中の話ですけどね、たとえば今度の姉妹提携ができた場合、やろうとする場合、行政報告でしましたとか、そういうふうなもので良いのか、やっぱり事前のちゃんとあれがあると、そのあたりは議会で私は検討していただきたいと思います。それで、今これは共同声明ですよ。市長のご答弁をずっと何回も読ませてもらってるんですけども、姉妹提携というのは、今の段階ですよ、今の段階で両市はまだ結んでいないんですよ。そうですね。そのあたり正確をお願いします。

伊藤企画政策課長 あくまで姉妹提携に向けた、長門市及びソチ市間の協力に関する共同声明に調印して、それをワンステップとして次の姉妹提携の調印をもう1度ソチにおいて行いたいというのが今私どもの進めている状況でございます。

田村委員 ということは、姉妹都市提携というのは、今後の大きな課題になるということですね。まだ提携はされていない。新年度に代表団が行かれる。その中でまだ交流が深まる、その中でたとえば1年以内、2年以内にとか、近い将来に姉妹提携をしましょうということになる可能性があるということですか。そのあたり見通しとして教えていただきたい。

伊藤企画政策課長 2種類あるかと思います。事前の事務折衝の中でしっかり煮詰まった姉妹提携の案がそれぞれの市で了承される状況であれば、たとえば行って姉妹提携があるかと思いますし、そうではないといった中で、違うやはり交流事業があるんじゃないかということであれば、先を見通した姉妹提携に向けた協議が先で進められるというような2パターンがあるかというふうに考えております。

田村委員 姉妹都市と提携を結ぶ場合に、最低限の必要条件とか、重文条件とかいろいろありますけど、そういうものは考えておられるのか。姉妹都市にお互いするために長門市はたとえばソチ市から何をメリットとして受け取るか、あるいはソチ市さんに対して何をメリットとして与えることができるのか。そのあたりは今からの話ですか。

伊藤企画政策課長 一言で言えば今からの話ということになるんですけども、ちょっと前回のソチ市の訪問団の受け入れのときに、私も感じたことが、本当に行政課題は両市に多数あるなということがあって、相手側の市には今後の方向性を確認するには非常に不安があったんですけども、実際に来られたときに、やはりソチ市の地勢とか地形とか似ていると。その中でいろいろ見られたときに、ここの素材、資源はやっぱりソチ市と長門市とで交流がやっていけるのではないかと、来られた中で相手側もおっしゃっていました。それは実際に肌と肌で付き合うというか、その出発点があるのではないかと、やっぱり国際交流はですね。だからこそ1つの手段として、そういう民間の交流も必要になってくるんじゃないかと、私は感じたところではございます。

田村委員 課長のご見解はしっかり受け取っておきましょう。それで私は、一番最初に言いましたけども、外交儀礼の範囲の中であるならばこれもう認めざるを得ないだろうとは思っているんですよ。この予算はね。ただ、700万円というのが。たとえば

来年度、700 万円超えて 1,000 万円超えるとか、僕はこの事業は抑制的にやるべきだと思っているんですよね。たとえば今回 500 万円でもあれでしょう、視察団が 9 名。その費用がほとんどではあるとコンサートですね。このコンサートも長門市がやりたいと言ってやったものではないでしょう。そうですね。そもそもこれはソチとの関係というのは、国、安倍さんが行かれ、そしてプーチンさんが来られて宇部から帰られるときに、村岡県知事がプーチンさんにクラスノダール地方との振興を温めたいということで、そういうふうにやりましょうとプーチンさんがお答えになって初めてスタートして、国と県が主導してやっている事業ですよね。このソチ市というのは。職員の中から出てきた意見ではない。議会からもソチ市とやらんにやいけんという意見は出ていない。市民からももちろんない。国・県の動きに合わせてそれに迎合と言ったら言葉は悪いですけども、応じる形でやっている。それしか見えない段階なのだから、市民に対してこの必要性、本当に必要なんだということをきちんと説明する必要があると思いますね。この視察団についてもなぜ行くのか。そのあたりをしっかりと説明してもらわないといけないと思いますけどね。そのあたりのご回答を聞いて質問を終わります。

藤田企画総務部長 今の課長が説明しましたように、そのような経緯から今後はソチ市との交流を深めていこうというふうに考えているところではございますが、議員言われるように、市民にも理解していただけるように十分説明等も、それから議会に対しても行っていきたいと思っております。

(休憩動議あり)

林委員長 今休憩動議が出ましたけども、今 1 時間 45 分経っていますので、ここで動議が出ましたので委員長職権で休憩いたします。再開は 11 時 25 分とします。

— 休憩 11 : 13 —

— 再開 11 : 25 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。企画政策課所管についてご質疑を行います。

大草委員 今のソチとの国際交流事業ですけれども、田村委員が前段でいろいろお話をされましたけれども、私はこの事業、民間との交流がどういう風に繋がっていくのかなあというようなことをちょっと想像しますね。そうしたときに、これ総括質疑でも市長が言われてますけれども、ソチとの交流事業につきましては行政のみならず、民間においても可能な限り、末長い交流をめざしているところでございます。と言われましたどういうふうにですね、民間が交流するのかというのが、課題だろうと思うんですけれど、その辺はどうでしょう。

伊藤企画政策課長 先程、うちの市川がお答えしましたがけれど、いま旅費の中で、いま民間の方を何人か連れて行くというところで、ここは例えば、観光団体であるとか、食の関係の方であるとかそういうところの方に実際ソチに行ってもらおうということがありますので、そこからですね、やっぱり向こう側も民間の方の出席を願ってそこからの交流で、そこをきっかけとして始まるという形を我々は望んでいるところでござ

致します。

大草委員 ソチと日本からすると直線距離で 8,000 キロですよ。いわゆるロシアでは一番日本から遠く離れたところにありますけれども、民間で行こうとするとですね、旅費が羽田から 20 万円から 25 万円かかるんですよ。1 回乗り換えていくという、1 回か、2 回乗り換えるんですよけれども、移動時間が 20 時間から 30 時間、羽田からですよ。ということは、長門からいけば相当な時間がかかるということです。それに民間がどういう風に交流をするのかなあと、本当に非常に時間もかかるし、お金もかかる事業なんですけれどもその辺をどういうふうにご考えておられるのでしょうか。

伊藤企画政策課長 移動の距離については実際の距離は遠いということは、重々認識しております。実際飛行機の関係で考えましても 12 時間程度は今、かかるということは私どもは認識しておりますけれども、距離の問題は確かに遠いございますが、先程も少し触れましたけれども、やっぱり向こう側が来られた時も、それぞれの素材は、共通で今から深めていくような物はあるよということでございますので、距離以外にも、お互いに共通で深めていけるところがあるというところで、進めていきたいとは思っております。で、実際の進め方については、まだ姉妹提携も結んでおりませんので、これからしっかり協議するところではあるのかなと思っております。

江原委員 関連なんですけれども、日露交歓コンサート開催負担金というのがあると思うんですけれども、これはコンサートはどちらでやられるコンサートなのでしょうか。

市川世界大会等キャンプ招致室主査 現在考えておりますのは、9 月のやまぐち夢花博会場が 1 ヶ所と市内ルネッサながと会場が 1 ヶ所の合計 2 ヶ所を考えております。

江原委員 じゃあ市内でもう 1 ヶ所やるということなわけですね。分かりました。

林委員長 ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で企画政策課所管の審査を終了します。続いて、財政課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 予算書 92 ページからの第 5 目財産管理費につきましては、前年度と比較いたしまして約 1,670 万円の増額となっております。これは湯本温泉活性化事業を進めるにあたっての事業費が主な要因であります。以上で補足説明を終わります。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

有田委員 93 ページの市有財産利活用事業の市有財産等整備工事で 5 千万円、その下の施設等解体撤去工事がありますが、どのような内容か教えたいと思います。

光永財政課長 まず市有財産等整備工事 5,048 万円の事業内容をご説明いたします。まず、工事の場所でございます。こちらの工事の場所につきましては湯本の現在、恩湯の横の公衆浴場の駐車場そして旧恩湯、旧枕水館、旧白木屋旅館跡地でこの土地につきまして、造成工事を行うものでございまして、その整備面積につきましては、2,600 平米。これの造成工事を行いましてこのうちの一部を民間事業者に貸し付けるということで、普通財産として管理いたしますことから財政課の方で予算化をしているところでございます。次に施設等解体撤去工事でございます。こちらの方 1,380 万円予算化しておりますが、こちらの方の公共施設の解体につきましては 2 棟ございま

す。まず 1 棟につきましては、伊上保育園の解体、そしてもう 1 棟につきましては、旧津黄高齢者センター、こちらの解体をそれぞれ予定しているところでございます。こちらの方につきましては、まず旧伊上保育園、こちらの方は公共施設等総合管理計画の第 1 次アクションプランで 30 年度解体を予定しておりましたところから、予定通り実施するものでございまして、もう一つの旧津黄高齢者センター、こちらの解体につきましては第 1 次アクションプランでは平成 29 年に予定していたところではございますが、平成 29 年度におきまして公共施設の解体工事、特に大きいのが旧日置町役場の解体工事等、大きいものがありましたことから 1 年ほど先送りさして頂きまして、この 30 年度に解体をしようというものでございます。以上でございます。

綾城委員 関連です。当初予算説明資料 5 ページ、湯本温泉活性化事業についてです。いま先程、財政課長からメインエリアですね、恩湯以外の整備部分のことはお伺いをしましたが、続きまして駐車場整備を行う場合、駐車場の代替え地は確保してあるか、また代替え駐車場はどこになるか、お伺いをします。

福田管理管財係長 今回の造成工事によりまして公衆浴場恩湯、礼湯の駐車場が使用できなくなることから、公衆浴場の所管であります観光課がですね、その対応として湯本温泉配湯施設の隣にあります、旅館組合の駐車場を代替え措置といたしまして、借りることとしており、約 20 台分を確保している状況でございます。なお工事の着手につきましては、平成 30 年 5 月上旬を予定しておりまして 9 月末の完了と予定をしております。

綾城委員 9 月末に工事を完了するということなのですが、公衆浴場の駐車場はお盆の納涼祭で、イベントで開催をしております。この納涼祭のイベントに差支えが出るかどうかお伺いをいたします。

光永財政課長 当然こちらの造成工事につきましては、いま予定としては先程も申し上げましたとおり、5 月から 9 月ということにしておりますので、その間につきましてはこの造成工事個所につきましては、使用不可能となってきます。もしここで納涼祭等を行うことになりましたら、これを避けるかたちになろうかと思えますけれど、またこの辺のことにつきましては、所管課である観光課の方を通じて祭りの開催主催者の方にもお伝えしておこうと思っております。以上でございます。

綾城委員 この整備工事にあたって、周辺市道の通行止めとかですね、そういったものの発生するのをお伺いします。その場合、う回路等は確保されているのか併せてお伺いいたします。

福田管理管財係長 整備工事に当たりましては旧恩湯横の駐車場部分の前の市道を切断するということになりますので、工事期間中はどうしても通行止めという格好にさせて頂きたいと思えます。なおこの期間の車両等につきましてはその上流と下流にございます八千代橋、あるいは(ショウセイ)橋を迂回してもらうこととなりまして、また礼湯に向かわれる歩行者の皆様につきましては、安全に配慮した上で歩道部分を確保する予定としております。

綾城委員 地元にしっかりとそういったことを説明して頂きたいと思えます。で、最後の質問です。財源内訳のその他約 3,900 万円ですかね、これは何の財源かお伺いします。

福田管理管財係長 財源内訳のその他 3,980 万円の内訳でございますが、地域活性化基金から 3,980 万円を取り崩して財源充当するということとしております。

林委員長 ほかにご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、財政課所管の審査を終了します。続いて、防災危機管理課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 防災危機管理課になります。予算書 114 ページからの「第 17 目 防災対策費」では、前年度と比較して、約 4,240 万円の減額となっております。防災危機管理所管分におきましては、前年度におきまして、IP 無線機整備に伴う中継局解体撤去工事費を計上していたことが主な要因です。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

重廣委員 予算書 117 ページから 119 ページに見渡しまして、防犯カメラということがないんですけど、この新年度防犯カメラ設置は見ておられないのかどうかお伺いします。

堀防災危機管理課長 防犯カメラの設置につきましては、新年度予算では計上はしておりません。今まで計上がある場合には、諸費の中で計上しておるところでございます。新年度におきましては計上しておりません。

重廣委員 昨年確か 2 機設置されたと思うんですが、警察等のほうからも 13 市に比べまして長門市が一番とは言いませんけど、低いほうだと、設置率が。という話も伺っております。私は昨年の設置をされるときに質問した、1 台が 30 万円から 40 万円ほどすると。そして経費的にも大変ですので、1 年あたり 2 台くらいを毎年やっていきたいなという答弁をいただいておりますので、今年もあるものと思ってちょっと予算書を見たらなかったということでございます。また、犯罪の抑止力等にも繋がるというふうに警察からも伺っておりますので、ぜひ補正等で年度内に設置するという方向にいていただきたいなと思うんですが、部長のほうから答弁、もしよろしければお願いします。

藤田企画総務部長 防犯カメラの設置につきましては現在、他市の状況等につきましても調査いたしているほか、必要な設置場所につきまして、現在警察署とも協議しているところです。その中で市民の安全・安心の観点から早急に設置すべき箇所等がございましたら当然補正予算等の中でも対応を検討していきたいと思っております。

林委員長 ほかにございませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、防災危機管理課所管の審査を終了します。続いて、税務課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 税務課の関係になりますけど、予算書 124 ページからの「第 2 項 徴税費」「第 2 目 賦課徴収費」では、前年度と比較して約 790 万円の減額となっております。これは平成 30 年度固定資産税評価替えのための作業が完了したことによることが要因です。次に歳入ですが、予算書 36 ページからの「第 1 項 市民税」「第 2 目 法人」では、市内企業のうち、業績好調等の企業がありまして、前年度と比較して法人税割を約 7,740 万円増の 2 億円としております。一方地価下落や、3 年に一度の評価替えに伴う「第 2 項 固定資産税」では、減となっているものの、市税

全体では前年度に比較して、約 3,700 万円、1%増の約 36 億 2,800 万円となっております。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、税務課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員は自席で待機願います。

— 休憩 11 : 41 —

— 再開 11 : 42 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、三隅支所、日置支所及び油谷支所所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

河野三隅支所長 三隅支所費ほか特に補足説明はございません。

惣代日置支所長 日置支所からも補足説明は特にございません。

宮川油谷支所長 油谷支所においても特に補足説明はありません。

林委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、三隅支所、日置支所及び油谷支所所管の審査を終了します。続いて、会計課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

橋本会計管理者 会計管理費につきましては補足説明はございません。

林委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、会計課所管の審査を終了します。続いて、選挙管理委員会事務局所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

山本選管事務局長 予算書 128 ページの選挙費についてでございますけども、「第 6 目 県議会議員選挙費」につきましては、平成 31 年 4 月に執行が予定されております、県議会議員選挙の準備に関わる予算として計上させていただいております。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、選挙管理委員会事務局所管の審査を終了します。続いて、監査委員事務局所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

山本監査委員事務局長 特に補足説明はございません。

林委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、監査委員事務局所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員は自席で待機願います。

— 休憩 11 : 44 —

— 再開 11 : 45 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、消防本部所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

中原消防長 それでは消防費に係る補足説明をさせていただきます。消防費につきましては、消防庁舎建設事業が完了したことなどから、予算総額は前年度に比べ 1 億 3,600 万円あまりの減額となっております。主なものとしまして、「非常備消防費」において、深川北第 3 部隊の板持機庫と上川西機庫の老朽化に伴い、2 つの機庫を統合し、旧板持市営住宅跡地へ新たな機庫を建設するほか、消防団車両整備計画に基づき、消防ポンプ自動車及び小型動力ポンプ積載車の更新を行うものでございます。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

中平委員 予算書の 253 ページ、説明資料の 26 ページ、「消防職員研修事業」。これは何名ほどの旅費と負担金なんですか。

杉村消防本部総務課長 消防大学校へ 1 名中堅、係長前後の職員で今から人選をするわけですが、東京の調布市のほうにあります、消防大学校へ研修へ行かせるものでございます。

有田委員 予算書の 259 ページの「消火栓等新設改良費負担金」540 万円ですが、これは何ヶ所でどこどこでしょうか。

中原消防長 計 9 ヶ所、長門地区が 4 ヶ所、三隅が 2 ヶ所、日置が 1 ヶ所、油谷が 1 ヶ所となっております。あと緊急の修繕で 1 ヶ所。計 9 ヶ所です。

重村委員 それでは説明資料の 26 ページに、「非常備消防費」の「消防施設等整備事業」で、消防ポンプ自動車整備事業ということで、古くなった更新時期を迎えた消防車両を更新していくと、これは財政的に見て順次、順番にということでしょうけど、非常に特殊車両ですから、高額ですよ。以前の予算委員会の中でもある委員が聞いたと思いますが、この古くなった車両を、たとえば下取りして充当して新しい車両を購入するとか、そういうことは一切できないのか。丸出しで新しい機種のお金というのは払わないと購入できないものなのか、そのあたりすいません。

杉村消防本部総務課長 今の消防団車両につきましては、概ね 25, 6 年は経過している車両を更新しております。そういうことで、更新のときには新しい車両にするということで、古い車両につきましては、一応業者さんに見積りをしていただいて引き取っていただいているという状況で、再利用については、なかなか難しいというふうには考えております。

重村委員 今の答弁からいくと、見積りをしていただいて、いくらかは市の歳入として入ってきているということですか。

杉村消防本部総務課長 そのとおりでございます。

中平委員 消防車の新規導入車において、3 トン半以上とって、平成 20 年以降の自動車免許を取られた方は運転できない車両が今増えていると思うんです。その台数と、言えば今後そのような対策、免許を取り替える補助とか等の考えがありましたらお願いします。

杉村消防本部総務課長 29 年の 3 月 12 日以降、新たに免許を取得された方については、3.5 トン未満に限定されるということで、道路交通法が改正されております。今、

たとえば積載車であれば3.5トン前後でございます。また、ポンプ車が4トンの重量でございます。そういうことで昨年の3月以降に免許を取得された方は乗れないという状況になりますけど、今一応消防団に調査をいたしましたところ、今それに該当する団員が1名でございます。これについては全国的な問題ともなろうと思ひまして、今メーカーのほうで積載車とかポンプ車の軽量化ということで、3.5トン未満にという動きもありますし、今そういう該当者も限られていますので、これについては今後の動きを見守りたいということで、今現在で補助とかそういうことはまだ検討はしておりません。

林委員長 ほかにご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、消防本部所管の審査を終了します。本日の審査は、この程度にとどめ、この続きは、明8日、午前9時30分から審査を行います。本日は、これで延会します。どなたもご苦勞様でした。

— 延会 11:55 —